

育児・家庭基盤などの実態に関する調査・疫学的研究

小林 登（東大小児科）
平山 宏（東大母子保健学科）
巷野 悟郎（都立府中病院）
古谷 博（順天堂大産婦人科）
池田 由子（国立衛生研究所）
日本母子衛生研究会
日本母性保護医協会

本研究班では、わが国の育児の実態をアンケート方式により調査するとともに、育児障害の結果現れると考えられる「被虐待児（battered child）」および「置きざり赤ちゃん」のわが国における実態を調査する。

初年度に於ては、調査方法の検討と調査用紙の作成を行う。

第2年度に於ては、調査を全国的に実施し問題点につき検討する。

第3年度に於ては、これらの調査結果に基き、わが国の育児や家庭基盤の問題点を明確にするとともに、対策についても検討してみたい。

本研究の中に含まれる3つの調査項目の実施方法は次の通りである。

i) 育児に関する実態調査

本調査は、育児相談あるいは乳児健診の際に来院した母親に記入を依頼する調査用紙を作製し、日本母子衛生研究会の組織を通じて育児の実態を調査する。

調査用紙は、前記の研究協力者のほか、高橋種昭、川井尚氏にも協力を仰ぎ、一部は文章完成法、一部は選択肢方式により作成した。この調査用紙は、生後8～9ヶ月から12ヶ月頃までの乳児を対象に、日常生活での母子相互作用の様相を明らかにする点に重点を置いて作成された。調査は、一般の乳児の他、未熟児として出生した児や障害児の母親にも協力を依頼し調査する予定である。

ii) 被虐待児の実態に関する調査

被虐待児の増加が注目されているが、我国で実際に年間どの程度の被虐待児が発生しているかは明確ではない。

本年度は池田由子班員（国立精神衛生研究所）が中心となって全国の児童相談所を通じて実態調

査が行われるので、当研究班でもこれに協力して今後医療機関側から見た実態につき調査を行なう。

iii) 置きざり赤ちゃん症候群の実態調査

最近出生した赤ちゃんを病院からなかなか引き取ろうとしない両親がいることに注目されるようになった。児が障害を有する場合や、何らかの事情により育児が出来ない場合が主であると考えられるが、その実数や原因については実態調査がなく、全く不明である。本研究班では、これらの児に、仮に「置きざり赤ちゃん症候群」の名をつけ、日本母性保護医協会の協力を仰ぐとともに、「母子相互作用研究班」班員の施設を中心に置きざり赤ちゃんの実態を解明し、母子相互作用の欠陥がこれに関係するか否かにつき調査する。

昭和58年度研究報告

初年度であるため、調査方法の検討および調査用紙の作成を行った。

i) 育児の実態調査に関しては、調査用紙を完成了。従来は母子相互作用の様相を明らかにする為の適切な調査用紙がなかったが、本調査用紙の完成により、一般乳児における実態が明らかになるとともに、未熟児その他、母子相互作用に問題をきたしやすい児に対しても本調査用紙を利用しその差違を明らかにすることが出来ると考えられる。本調査用紙は、当調査班以外の班員も希望があれば利用出来るよう準備がすすめられている。

ii) 被虐待児および置きざり赤ちゃん症候群の実態調査に関しては、本年度は調査用紙の作成を行い、次年度に調査を開始する準備を完了した。調査は、これらの児の実態のみでなく、わが国の分娩施設における早期の母子接触の実態についても調査する予定である。